

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第127回本部会議 記録

日 時／令和4年9月29日（木）

15：00～15：25

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第127回本部会議を開催します。まず、道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

【佐賀井新型コロナウイルス感染症対策監】

資料1をご覧くださいと思います。表の下段、注意書きになります。今月26日以降ですが、全数届出の見直しに伴いまして、療養者数や感染経路不明割合が把握できなくなり、公表しない取扱いとしております。また、レベル分類については、国に新たな考え方を示すよう求めておりまして、示されるまでの間、公表しなくなった指標を除いて運用してまいります。

それでは、表に戻りまして、主な指標の状況について、昨日9月28日時点ですが、新規感染者数は全ての地域で、今週先週比が1を上回っておりまして、人口10万対では、札幌市390.3人、札幌市を除く地域で344.0人、全道で361.5人といずれの地域も高い水準が継続しております。一方、病床使用率ですが、札幌市が27.0%、札幌市を除く地域が19.5%、全道で21.9%と、いずれの地域も減少傾向にございます。

続いて、スライド2、各圏域の状況ですが、新規感染者数の先週比が道南圏を除き、1を上回るなど、引き続き高い水準で推移している一方で、病床使用率は、全ての圏域で減少傾向にございます。

続いてスライド3、総評1です。全国の状況です。今月26日から患者の発生届の対象を65歳以上や入院を要する方などに重点化する、いわゆる全数届出の見直しが全国一律で適用されております。全国では新規感染者数、病床使用率、いずれも減少傾向が続いている中、本道は他県と比較しますと、いずれも減少幅が小さくなっております。

医療提供体制です。病床使用率は減少傾向が続き、札幌市もここ数日は減少しております。また、重症病床使用率は2.2%と、低い水準で推移しております。

感染状況です。新規感染者数は、直近最多の8月24日から、約6割減少しているものの、減少幅が小さくなってきておりまして、直近では先週比が1を超えております。年代別では30代以下の割合が、引き続き約6割を占めております。新規感染者数の動向ですが、全数届出の見直しや、3連休が重なったことなどによる影響も含め、慎重にモニタリングしていく必要がございます。

続いてスライド4、総評2です。今後の対策です。「BA.5対策強化宣言」の下、これまで、保健・医療提供体制の充実・確保を図るとともに、道民の皆様や事業者の方々のご理解、ご協力の下、基本的な感染防止行動の実践などの取組を進め、新規感染者数、病床使用率いずれも宣言前の水準を下回る状況となりました。

このため、10月1日以降は、宣言を終了した上で、即応病床をフェーズ2に引き下げるとともに、全数届出の見直し直後であることや高い水準にある感染状況も踏まえまして、「全数届出の見直しに対応した取組の推進」により、自宅療養者への支援と、保健・医療提供

体制の強化や、ワクチン接種体制の整備に取り組みまして、道民の皆様や事業者の方々に基本的な感染防止行動の実践などを呼びかけてまいります。

なお、「全数届出の見直しに対応した取組の推進」につきましては、スライド28以降によりまして後ほどご説明いたします。

丸の三つ目です。国は、10月11日から全国旅行支援の実施や、水際対策のさらなる緩和を決定したところです。今後、国内外から多くの方が道内を訪れることを見越し、本道に滞在される方へ向けた情報発信などの対応に取り組んでまいります。

続いてスライド5、総評3です。道の接種センターは特例臨時接種の期間延長やオミクロン株対応ワクチンの接種開始などを踏まえまして、期間を延長することとし、ノババックスワクチンは、明日30日から予約受付を開始し、10月8日から接種の実施、また、オミクロン株対応ワクチンは、10月14日からの予約受付開始、29日から接種を実施予定としてございます。

次に、スライド6以降について、何点か主要な動向などを補足説明いたします。

少し飛ばしましてスライド21をご覧ください。右側の棒グラフのとおり、新規感染者数は減少傾向にありましたが、足下では全ての年代で若干増加の傾向にございます。また、円グラフのとおり、10代以下の割合が増加傾向にありまして30.9%、引き続き30代以下の割合が最も高く58.6%、60代以上の割合は15.3%と減少傾向にございます。

次に、スライド23をご覧ください。ワクチン接種ですけれども、左側の表、3回目接種ですが、9月27日現在、VRSベースで約350万9,000人、接種率は67.7%と全国を上回っております。このうち65歳以上は約151万7,000人、接種率は90.6%と全国とほぼ同様です。

また、右側の表、4回目接種ですが、これまで約160万2,000人が接種し、このうち60歳以上は約138万3,000人、接種率は68.8%で、全国との差は0.5ポイントほどまで縮まっております。下段の表、小児の接種率ですが、1回目が22.3%、2回目が21.0%と、全国を数ポイント上回る状況が継続しております。

続いてスライド24をご覧ください。m-RNAワクチンにアレルギーがある方等のノババックスワクチンの接種機会の確保や、3回目、4回目の追加接種に係る市町村支援のため、6月から9月にかけて、道の接種センターを運営してまいりました。表のとおり、接種実績ですが、ノババックスワクチンは17日間で、全道58市町村の方々、約2,600人に、モデルナワクチンは10日間で全道84市町村の方々、約2,200人にご利用いただきました。それぞれのワクチンの月毎の接種回数別の実績は記載の表のとおりでございます。

続いてスライド25をご覧ください。国から臨時接種期間の延長など、ワクチン接種に関する新たな方針が示されましたので、引き続き、道の接種センターの運営を継続してまいります。表の中段、左側ですが、実施期間は10月8日から12月18日まで、道医師会、札幌医大、道薬剤師会、道看護協会などの皆様のご協力の下、ノババックスワクチンの接種を実施します。接種体制は1日当たり240名で、予約の受付は、9月30日から開始する予定でございます。次に、表の右側、オミクロン株対応の2価ワクチンですが、10月29日からの接種開始に向け、現在調整を進めております。これに使用するワクチンは、ファイザーあるいはモデルナのオミクロン株対応2価ワクチンになりますけれども、市町村への配分状況を見ながら、別途決定することとしまして、1日当たり360名で、予約受付は10月14日に開始予定として調整を進めております。

スライド26をご覧ください。表のとおり、オミクロン株対応ワクチンの接種ですが、対象者は初回接種終了の12歳以上の全ての方、接種時期は今年度末まで、接

種順位は重症化リスクの高い高齢者など、現行の4回目接種の対象者で、未接種の方から順次開始し、1人1回の実施となります。道としましては、市町村と連携し、10月中旬以降の本格接種の実施に向け、円滑に接種がなされますよう取り組んでまいります。

表の下、二つ目の丸ですが、国は従来ワクチンの接種と同様、地域の負担軽減を図りつつ、オミクロン株対応ワクチン接種推進のため、職域接種を実施し、10月24日の週以降、ワクチンを配送予定としております。

スライド27をご覧ください。オミクロン株対応2価ワクチンの接種時期について、国の啓発チラシからフロー図を掲載しておりますので、後ほど参照いただければと思います。

続いてスライド28をご覧ください。10月1日以降、「全数届出の見直しに対応した取組の推進」としまして、全数届出の見直しに対応した新たな取組の推進、感染レベルの一層の引き下げと医療への負荷の低減、全国旅行支援や水際対策の緩和による道内滞在者の増加を見越した対応、これら3つの考えの下、取組を進めてまいります。

続いて、主な取組の内容ですけれども、道の取組として、柱立ての一つ目となりますが、「自宅療養者への支援と保健・医療提供体制の強化」の主なものとして、「陽性者健康サポートセンター」の利用の普及と療養者のサポート強化、道内滞在者の増加に対応した関係団体との連携による情報発信、また、「ワクチン接種体制の整備」として、「道ワクチン接種センター」の設置期間を延長し、ノババックスワクチンとオミクロン株対応ワクチン接種を実施するほか、職域接種についての情報共有などの取組を実施してまいります。

スライド29をご覧ください。道民の皆様には、手指消毒、換気の徹底など基本的な感染防止行動である3つの行動を実践いただきますとともに、事業者の方々には、人が集まる場所での入場者の整理などの感染対策の徹底などを進めていただくこととしてございます。その他の取組につきましては、後ほど、スライド30、31をご覧ください。

最後にスライド32をご覧ください。全数届出の見直しに伴いまして、感染者の皆様への支援の流れが大きく変わりますので、リーフレットを作成いたしました。道ではこうした啓発資材の活用や様々な広報媒体を活用し、情報発信を進めるなど、道民の皆様などが安心して利用できますよう、必要な取組を進めてまいります。

その他のスライドにつきましては、本日の説明に関するデータや情報でございますので後ほどご覧いただきたいと思っております。資料1の説明は以上です。

続いて資料2をご覧ください。資料1、「道内の感染状況」及び「全数届出の見直しに対応した取組の推進」について、専門家、有識者の皆様のご意見を伺いますとともに、市町村や関係団体の方々にも事前にお知らせしております。いずれも「概ね妥当である」旨のご意見をいただいております。主な内容をご紹介しますと、1-1のとおり、「人の動きの活発化やインフルエンザ流行も予想されるなど、今後想定される要素も考慮して、感染予防対策が慣れにより、おざなりにならないよう周知徹底いただきたい。」1-2のとおり「全数届出の見直しに対応した取組の推進により、道民や事業者の方々へ基本的感染対策の実践などを呼びかけていくことは重要。なお、全数届出の見直しにより、公表資料が見直される場合は、丁寧な説明を願いたい。」1-3のとおり、「基本的な感染防止行動（3つの行動）の実践とワクチンの接種の周知徹底に向け、新聞広告や折り込みチラシの作成、幼保・小・中・高・特別支援学校の児童生徒向けのチラシによる家庭への情報提供などとともに、10月には各地域でイベントが増加するため、道民に改めて感染防止行動への認識を再確認していただくことが、結果として、経済と感染対策の両立に繋がる。」などといったご意見が寄せられております。こうした面につきましては、今後の対策の参考として

まいります。

説明は以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております札幌市の中目管理担当部長から説明をお願いいたします。

【中目札幌市保健福祉局管理担当部長】

札幌市保健所の中目と申します。資料3に基づき札幌市の感染状況についてご説明いたします。

最初のスライドをご覧ください。新規感染者の1週間の合計につきましては、昨日時点で7,652人、人口10万人当たりで390.3人と減少傾向が続いておりましたが、下げ止まりの動きが見られます。なお、26日からの全数届出の見直しに伴い、日々の新規陽性者数につきましては、陽性となった方の居住地に応じ提出される発生届により把握する方法から、医療機関から所在地の保健所への陽性者数の報告により把握する方法に変更となっております。これに伴い発生届の対象とならない患者の個別情報は把握できなくなりましたので、グラフでは、リンクあり、リンクなしを分けて表記することを終了いたしました。

次のスライドをご覧ください。入院患者数につきましては、黄色い棒グラフでございますが、昨日時点では177人となっております。依然として高い水準ではございますが、全体としましては減少傾向にあり、病床使用率は25%となっております。また、グラフに記載はございませんが、要介護高齢者の受入病床使用率につきましても4割を下回り、改善がみられる状況でございます。重症患者数につきましては、赤の折れ線グラフでございますが、2人と低い水準でございます。

最後のスライドをご覧ください。検査件数につきましては、直近1週間の件数は1万3,092件、陽性率につきましては、昨日時点で58.4%となっております。陽性者登録センターを利用される方の割合が増えていることなどによりまして、前回の会議でご説明した状況と比べ、陽性率は上昇しております。

ウィズコロナに向けた新たな段階への移行を進めているところでございますが、引き続き、基本的な感染対策の徹底やワクチン接種の促進が重要と考えております。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、各部、振興局から順次発言をお願いいたします。まず誘客担当局長をお願いします。

【中尾経済部誘客担当局長】

資料4「どうみん割」の対象期間延長についてご報告をさせていただきます。

先日、国は、「どうみん割」の財源となっております補助事業について、支援期間の延長を発表したところでございます。これに伴い、道といたしましても、昨日、「どうみん割」を10月10日利用分まで延長することを決定し、既に予約販売を開始しているところでございます。

なお、これとは別に、国は10月11日から都道府県の判断により、全国旅行支援を実施する考えを示しておりますが、こちらにつきましては現在、国に制度の詳細等を確認しているところでございます。改めて、有識者のご意見も伺った上で、別途、決定、公表したい

と思っており、本会議でもご報告をさせていただきたいと思えます。

なお、お手元の資料の2枚目は、今回の延長に関します有識者の皆様からの意見でございます。概ねご理解をいただいているところでございます。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、釧路総合振興局長、お願いいたします。

【菅原釧路総合振興局長】

資料5に基づき、釧路管内の取組についてご報告いたします。まず、管内における感染状況ですが、新規感染者数は8月下旬に感染のピークを迎え、その後一気に減少傾向になりましたが、直近では下げ止まりともいえる状態の中で、日々増減を繰り返している状況にあります。また、病床使用率も減少傾向にはありますが、高齢者施設等における集団感染は引き続き発生しており、感染拡大防止の取組の継続が必要な状況となっております。

次に、これまでの対応状況として、保健・医療提供体制の確保と、基本的な感染防止行動の徹底についてですが、7月末からの感染拡大に伴い、保健所の業務負荷を減らすため、振興局から保健所へ延べ253名の職員を派遣するとともに、集団感染が発生している高齢者施設等では、バイタルチェックの徹底などの感染拡大防止の取組や、不足する衛生資材の支援などを実施しているほか、会計年度職員の増員や民間委託化も進めています。

また、管内の首長の皆様との情報共有はもとより、感染状況に応じて市町村と連携しながら、公共施設や商業施設などにおいて、感染拡大防止の広報を実施するとともに、無料検査につきましても、振興局独自の啓発ポスターを作成し、空港、駅、バスターミナルなどの主要な交通機関において広報を実施しております。

次に、社会経済活動の維持についてですが、第三者認証の取得促進のため、私から直接、管内の商工会議所会頭や商工会会長に呼びかけるとともに、管内の非認証店全店へのダイレクトメールの送付や、フリーペーパーへの広告掲載により、認証取得と認証店利用の呼びかけを実施しております。

また、事業者向けにも啓発ポスターを作成し、感染防止対策や事業継続に向けた取組等について、関係団体と連携した周知を実施してきたところです。

最後に、全数届出見直しへの対応についてですが、26日からの円滑な運用が図られるよう、振興局独自に新たな対応フローの啓発ポスターを作成し、先週から市町村や関係団体と連携した周知や、ホームページ、SNSを活用した広報を実施するとともに、地域の医師会と医療機関に対し、制度見直しに伴う対応について協力依頼を行ったところです。

振興局といたしましては、感染拡大の防止と社会経済活動の両立、医療負荷の低減に向け、感染防止行動の徹底や、制度見直しについての周知など、引き続き、市町村や関係団体と連携を図りながら、取組を進めてまいります。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

この他、各部、振興局からご発言ございませんか。なければ本部長からお願いします。

【本部長（鈴木知事）】

今週26日、全国一律の全数届出の見直しがスタートいたしました。感染者への支援については、これまでと大きく変わるとともに、見直しにより把握できる感染者情報も変更されました。こうした中、感染状況を見極めていくことは、引き続き重要になってまいります。新規感染者の総数などをしっかりとモニタリングしてまいります。

本日の道内の新規感染者数は2,277人、昨日の人口10万人当たりでは361.5人、先週比では1を超えるという状況になってます。これまで1ヶ月にわたり続いてきた減少傾向に変化が現れてきています。こうした動きが、全数届出の見直し、そして3連休、こういったものが重なっていることによる一時的なものであるのか、この点について注視していく必要があります。

道では、これまで「BA.5対策強化宣言」の下、道民の皆様、事業者の方々のご理解、ご協力をいただきながら、感染拡大防止に取り組み、新規感染者数、病床利用率、いずれも宣言前の水準を下回る状況になりました。10月1日以降、「BA.5対策強化宣言」は終了し、即応病床フェーズは3から2に引き下げます。

また、先ほど報告のあったとおり、自宅療養者へのサポートの強化など、道としての取組を推進し、道民の皆様や事業者の方々には、引き続き、基本的な感染防止行動の実践とワクチン接種などを呼びかけていきます。

特に、「陽性者健康サポートセンター」については、健康相談を24時間体制で受け付け、必要な医療に繋ぐ役割を担っています。私自身もメッセージ動画において、この「健康サポートセンター」の重要性についてPRをさせていただきました。各本部長、地方本部長においては、市町村や関係団体と連携しながら、自宅療養中に体調が悪化した場合、躊躇なく相談いただくことなど、センターの利用の普及を含め、取組を推進していただくようお願いいたします。

次にワクチン接種についてです。道のワクチン接種センターについては、6月から9月までの間、ノババックスそしてモデルナの接種を行い、合わせて4,775回の接種を行うことができました。多大なるご協力をいただきました北海道医師会をはじめ札幌医科大学、薬剤師会、看護協会など、関係の皆様に対して心から感謝を申し上げます。その上で、引き続き、皆様のご協力をいただき、接種センターの設置期間を12月18日まで延長いたします。

ノババックスワクチンの接種は10月8日から、オミクロン株対応ワクチンの接種は10月29日からそれぞれ開始する予定であります。希望される方へのワクチン接種が円滑に進むように取り組んでください。

最後になりますけれども、観光需要の喚起策についてです。国は、10月11日以降の対応について、大きな二つの方針を決定いたしました。

一つ目は入国者数の上限撤廃などの水際対策の緩和です。そして二つ目は「全国旅行支援」の開始であります。国の制度の詳細を確認しながら、道としても、対応を早急に決定していくが、10月中旬以降の来道者の増加を見越して、全数届出の見直し後の新たな療養支援について、あらかじめ観光事業者等と認識を共有していくことが重要になります。

そして、引き続きでありますけれども、大きく対応などが変わっておりますので、情報発信などの取組について、丁寧に進めていただくようお願いいたします。

私からは以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示のあったことにつきまして、本部員は必要な対応をお願いいたします。
以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部第127回本部会議を終了いたします。

（了）